



『人形歓迎会写真帖(1)
大野郡百枝尋常高等小学校』



『人形歓迎会写真帖(2)
直入郡豊岡尋常高等小学校』

大分県にやってきた青い目の人形 〜日米人形交流〜

昭和二(一九二七)年、日本の子どもたちにアメリカ合衆国の子どもたちから約一万二千体の人形が贈られました。東京や大阪で盛大な友情人形歓迎式が行われた後、全国の小学校や幼稚園に配られ、各地でも歓迎会が催されました。これは、排日移民法の成立等により緊張が高まっていた日米関係を懸念したアメリカ人牧師で滞日経験のあるシドニー・L・ギューリック(一八六〇〜一九四五)が提案し、日本側として渋沢栄一(一八四〇〜一九三二)が尽力した「日米人形交流」と呼ばれるものでした。写真は、大分県大野郡百枝尋常高等小学校(現在の豊後大野市立百枝小学校)と、直入郡豊岡尋常高等小学校(現在の竹田市立豊岡小学校)で行われた人形歓迎会写真帖のもので、会場は女の子だけではなく、たくさんの男の子や大人たちでいっぱい、青い目の人形と共に様々な日本人形が飾られ、お遊戯の披露などがあつたことがうかがえます。文部省の歓迎会・展覧会の写真帳を作る意向を受けて撮影され、県を通して提出される予定であつたものではないかと考えられます。お礼として日本からアメリカ合衆国へも人形が贈られました。昭和二(一九二七)年一〇月六日の県報には、答礼人形の送別会が、一〇月一日に、人形の展覧会が一二日と一三日に、大分県立大分高等女学校(現在の県庁の場所)の講堂で開催される旨の通知があります。送別会では子どもたちに当時大人気の「お伽噺」も行われたことが分かります。

他者の文化や習慣を知り違いを理解して平和を築こうとした証として、大切に残していきたいものです。

大分県における体操・体育の変遷

東京オリンピックが開かれる令和二年から、「体育の日」は「スポーツの日」に変わります。ここではそれに因み、大分県の体操・体育教育の草創期から、スポーツが県民に広がってきた変遷の一端を、当館所蔵資料によりご紹介いたします。

(出典名は番号を付して最後に掲載)

戦前までの体操教育

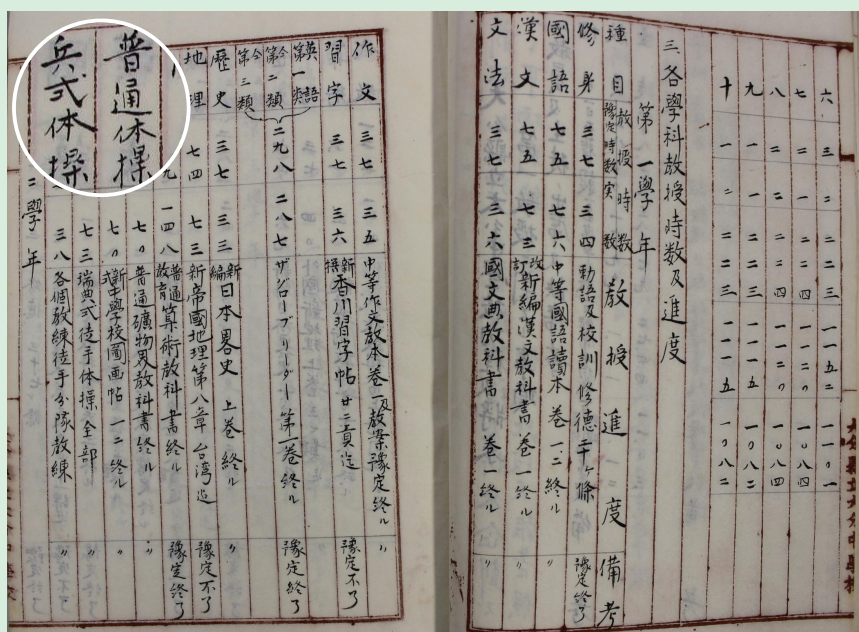
学制が発布された明治五(一八七二)年以降、大分県でも明治八(一八七五)年には上等小学第八級の授業科目に「体操」という語句が見えるようになります。時間は五く六分を数度、但し定時ではなく、規定で「教師ノ意ニ任ス」と教師の裁量に委ねられていました^①。小学校教員資格は原則的には師範学校卒業が条件でしたが、教員不足解消のために学力試験に合格することでも取得できました。しかし、その学力試験には小学校「体操」科目の試験はありませんでした^②。

また、明治中頃には学校関係法令の整備・改正が進み、明治二〇(一八八七)年には就学期間三年で体操科目がない小学簡易科^③が設けられました。これは就学期間四年の尋常小学校設置の代わり、ないしは併設で、背景に教員・学校不足や児童の家庭の経済事情がありました。

次に色々あった体操の授業内容を見てみます。規則では明治二〇(一八八七)年の授業内容は、尋常小学校第一・二年(現小学第一・二年)は遊戯、第三・四年(現同第三・四年)は軽体操^④、同年

高等小学校(現同第五・六年と中学第一・二年)は軽運動で、男子には他に隊列運動という語句も見えます^⑤。

明治三三(一九〇〇)年の大分県大分中学校第一学年男子は、普通体操・柔軟体操・器械体操・執銃柔軟体操とされています^⑥。明治四三(一九一〇)年には、同校第一学年は普通体操・兵式体操の二科目になりました^⑦(写真①)。普通体操には瑞典式徒手体操全部、兵式体操には各個教練・徒手分隊教練の種類があったようです。

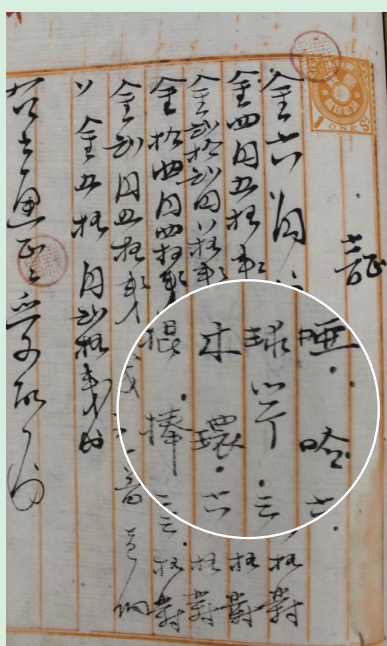


写真①

同年の大分県立女子師範学校第一学年での教育内容は、体操・遊戯でした^⑧。

体操の授業では、教科書は必要なかったものの、場合によっては器具購入、屋外体操場や講堂兼雨天体操場、器具の収納設備等の整備が必要でした。明治一八(一八八五)年の中学校記録には啞吟^⑨・球竿・木環・棍棒^⑩といった体操器具購入^⑪(写真②)、明治二二(一八八八)年の中学校記録には購入器具収納設備の整備への支出^⑫が確認できます。

大分県立竹田中学校では、明治四〇(一九〇七)年頃に運動場の地ならしの臨時土木工事申請があり、その見積りと内訳他の記録が残されています^⑬。上井田(現豊後大野市)尋常高等小学校では、昭和四(一九二九)年に講堂兼雨天運動場の建築がその図面と共に申請されています^⑭。



写真②

体操から体育へ

第一次世界大戦後の軍縮が求められている大正一四(一九二五)年、大分県にも陸軍将校が体操の教育現場に配属されることとなります^⑮(写真③)。

最新練習室施し開るし件
 今歌刺令第百三十五号及陸軍省令ヲ以テ陸軍現役
 將校學校配屬ニ關スル件公布相成候處之ク實施
 關シ左記事項文部陸軍兩省ニ於テ協議決定有
 年御了知上施行上萬遺算ナキヲ期セラレ度
 期ニ様尙措置相成度又其ノ餘ヨリ通牒ノ次第
 有之ベシ及移符候也

写真③

一方、大分県では昭和七（一九三二）年、別大
 電鉄によって鉄道・バスの利用拡大を図るために、
 野球大会が催されました⁽¹⁴⁾。また、ラジオが普及
 するにつれて、昭和一〇（一九三五）年には県内
 の学校や各地域でのラジオ体操実施が呼びかけら
 れます⁽¹⁵⁾。

さらに、青年や教員間での運動競技熱の高揚に
 より、大分県でも青年・教員間の各種競技大会が

昭和七年度夏季講習要目

一、最新の教育思潮と體育ダンス（體育の目的変化、傾向）	レコード音楽、エトワ音楽
二、體育ダンスの原理より教授法の改善（原理の進歩、教授者の養成まで）	
三、韻律運動、基礎練習（文部省體育委員の歩法演習に基きたるもの）	
四、本年度新作低学年の行進遊戯（當日は一年十配習となつてゐる）	
1 各拍子の動作、基本	1 花子さんのボンネット
2 アット、ゼ、アス	2 カインドリ、ダンスの踊り
3 リットル、マリン	3 パード、ソング
4 スワイング、ソング	4 スタイア、ダンス
5 グッド、バイ、ソング	5 ゴ、スター
6 グッド、バイ、ソング	6 スラゲの子守唄
7 ゼ、ハイ、ソング	7 ヘイタイサン
8 チルドレン、ソング	8 眠りの精
9 ゴ、ホリデ、ソング	9 花子の歌
五、本年度創作の唱歌遊戯（流井、天氏監修）	
1 ヘイタイ	11 舟の歌
2 オツシヤ	12 すみの歌
3 アツシヤ	13 ひまわりの歌
4 シヤボツボ	14 作の歌
5 かげぼうし	15 キャンプの歌
6 砂ぼうし	16 足踏の歌
7 おまつり	17 帆の歌
8 おまつり	18 花の歌
9 早おまつり	19 新子の歌
10 早おまつり	20 守りの歌
六、新作教育舞踊（上学生の唱歌遊戯）（流井先生監修）	
1 地生の宿	
2 スキーの唄	
3 おぼろのおさん	
4 金剛石の歌	
七、行進遊戯A（昭和七年度行進舞踊）（四年以上高等女学校卒業期迄）	
1 行進舞踊 ユー、ラ、イ、ト	
2 行進舞踊 ユー、ラ、イ、ト	
3 行進舞踊 ユー、ラ、イ、ト	
4 行進舞踊 ユー、ラ、イ、ト	
5 行進舞踊 ユー、ラ、イ、ト	
八、行進遊戯B（昭和七年度創作綜合ダンス）（中、高学年教科）	

写真④

回数を重ね、第六回大分県青年・教員陸上競技大
 会が昭和三（一九二八）年に開かれ、そのプログ
 ラムから出場選手まで確認できます⁽¹⁶⁾。一部では
 オリンピックが意識されるようになり、県や九州
 北地区の大会もオリンピック予選を兼ねるようにな
 ります⁽¹⁷⁾。さらに大分県では、オリンピック選
 手の大会出場資金の一部が募られ、寄附が行われ
 ています⁽¹⁸⁾。

他方、體育ダンス熱も高まり、昭和七（一九
 三二）年には「全東洋に於ける體育ダンス界の最
 高権威」と呼ばれていた講師による講習会が大分
 県公会堂で催され（写真④）、遠方からの参加者
 のために、別府温泉の宿泊や別府温泉く大分間電
 車の所要時間、割引特典が紹介されています⁽¹⁹⁾。

戦後の体育

戦後になると、教科科目名が「体操」から「体育」
 へと変わり、運動・衛生の実践を通じての人間性
 発展が目指されます。昭和二一（一九四六）年に
 は国民体育大会が始まりますが、大分県では昭和
 四一（一九六六）年に初めて開催県となり、第二
 一回国体が開かれました。それに際して大会旗リ
 ーが行われ、新しい試みとして綱引きも正式な
 競技として実施されました⁽²⁰⁾（写真⑤）。平成二〇
 （二〇〇八）年には、第六三回あおいた国体と第
 八回障害者スポーツ大会が開催されました。大分
 県での国民体育大会開催は二巡目になります。さ
 らに、サッカーやラグビーのワールドカップ開催
 などを通じて、県民のスポーツへの関心もますます
 広がりをを見せています。



写真⑤

出典①「県治概略（八）」

- (1) 『学校予算』
- (2) 『昭和四年度 建築一件（一）』
- (3) 『大分県報 明治二十年（一）』
- (4) 『大分県報 明治二十年（一）』
- (5) 『大分県報 明治二十年（一）』
- (6) 『大分県大分中学校規則』
- (7) 『県郡立学校功程及将来 明治四十三年』
- (8) 『県郡立学校功程及将来 明治四十三年』
- (9) 『中学校備品費証書 十八年度 三冊ノ内』
- (10) 『師範学校・中学校教育費精算下調綴込』
- (11) 『学校予算』
- (12) 『昭和四年度 建築一件（一）』
- (13) 『例規（二） 大正十一年以降』
- (14) 『各種目体育大会』
- (15) 『体育一関スル書類 自昭和八年至昭和十年』
- (16) 『県連合青年団及郡連合青年団一件』
- (17) 『県連合青年団及郡連合青年団一件』
- (18) 『各種目体育大会』
- (19) 『各種目体育大会』
- (20) 『大分県広報写真 8 教育・スポーツ』

アーカイブズ実習

令和元年10月7日に、別府大学史学・文化財学科のアーカイブズ実習として、3年生11名を受入れました。

当館の概要説明の後、閲覧申請の手順を説明したほか、書庫や閲覧室の実際の配架・収蔵状況も見ていただきました。

また後日、学生が公文書館の利用者体験をする実習も組まれ、それぞれテーマを決めて、実際に当館を訪問、目的の資料を閲覧し、調査内容をレポートにまとめました。学生からは、「資料を読み込むのが難しかった」、「公文書管理の重要性を改めて認識した」などと感想をいただいています。

また、本年の1月28日～30日にかけて、別府大学文学研究科の大学院生1名の実習を受入れました。

県の各機関からの公文書の選別・移管・登録までの流れについて説明したほか、県報のシステム登録や実際に所属に出向いての簿冊収集や簿冊廃棄作業も体験していただきました。

今後も、将来のアーキビスト育成のため、公立公文書館として積極的に協働していきたいと思っています。

記録史料保存セミナー

令和元年11月21日に、大分県歴史資料保存活用連絡協議会と別府大学の共催による「記録史料保存セミナー」を開催しました。

一般県民の方々を始め、市町村の文書管理や文化財の担当者、別府大学の学生ら60名にご来場いただき、二つの講演と講師をパネリストに意見交換を行いました。

「公文書管理と公文書館

～市町の出張所・学校アーカイブズを中心に～

(香川県立文書館 嶋田 典人氏)

香川県内の市町村や公立学校における公文書管理の現状、「香川県公文書等の管理に関する条例」につ

いて説明していただいた後、主に歴史資料としての評価選別の難しさや学校統廃合時の資料の散逸をなくすための取組、調査・研究等について、分かりやすい実例を挙げながら紹介していただきました。

「史料の保存と活用を目指して

～中津市歴史博物館と新中津市学校の建設～
(中津市教育委員会社会教育課文化財室 三谷 紘平氏)

令和元年11月1日に

開催した「中津市歴史博物館」。旧資料館の老朽化や収蔵スペース等の課題を抱えながら、新しい施設のオープンに至るまでの経過や施設のセールスポイントを含む概要を説明していただきました。また、資料の調査、研究、保存を核として活用する研究センター「新中津市学校」の紹介もありました。



大分県公文書館運営懇談会

令和2年2月21日に外部委員ら7名の出席をいただき、運営懇談会を開催しました。

令和元年度の業務実施状況と今期（平成27～令和元年度）の中長期計画に対する取組状況を報告した後、次期中長期目標・計画について説明を行い、ご意見をいただきました。新たな中長期目標・計画のもと、県のアーカイブズとしての役割をしっかりと果たしながら、皆さまの利用の容易性の向上に努めていきたいと考えています。



案内図



お知らせ

当館は、明治期以降の大分県に関する資料を収蔵しています。所蔵資料の利用や大分県に関することで、お調べになりたいことなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、資料の利用制限審査のため、利用するまでに日数を要する場合があります。できるだけ、来館前に目的の資料内容等についてご相談ください。

利用案内

大分県公文書館 〒870-0008 大分市王子西町14番1号

利用時間 ▶ 午前9時～午後5時

休館日 ▶ 日曜日・月曜日・年末年始・特別整理期間

国民の祝日（日曜日または月曜日と重なった場合は火曜日）

TEL ▶ 097-546-8840 FAX ▶ 097-546-8849

H P ▶ <http://www.pref.oita.jp/site/346/>

Mail ▶ a11103@pref.oita.lg.jp

発行日 令和2年3月24日発行

編集・発行 大分県公文書館